



Marche'
TOKYO KOTSUKAIKAN



Lignes directrices pour l'ouverture

～出店要項～

2017 年版

株式会社東京交通会館

銀座農園株式会社



- 開催日 ① マルシェ・・・毎週土曜日・日曜日・祝日
 ② 平日プチマルシェ・・・平日のみ
 ※ 季節や天候、またはイベント等の開催により変更する場合あり

□開催場所 〒100-0006
 東京都千代田区有楽町 2-10-1
 東京交通会館 1階ピロティ

- 出店数 ① 20～22 店舗
 ② 5～7 店舗

□販売時間 ① 11:30～17:30

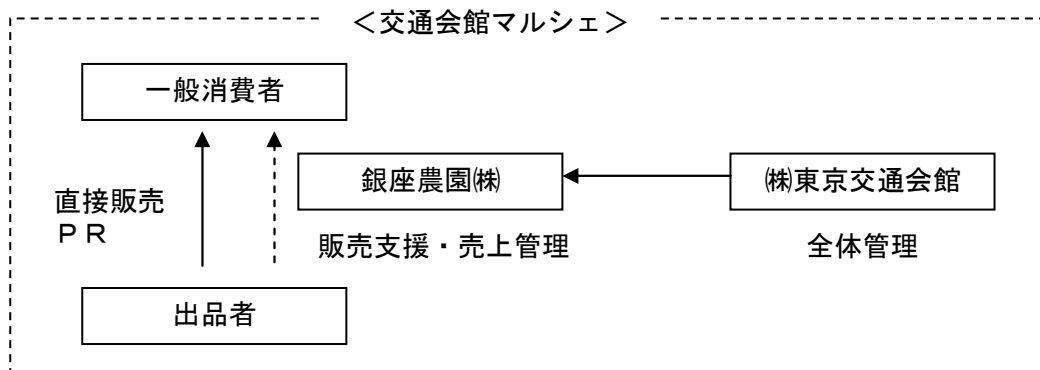
□販売面積 1 ブースあたり 3 m²程度 (3m×1m)

□販売品目 米、野菜、果実、手作り加工品、ワイン・地酒、地域特産品、農産物由来商品等
 ※食品衛生を考慮した上で、販売可能品目を定めています。

□運営母体 主催：株式会社東京交通会館
 企画・運営：銀座農園株式会社



□体制図



■ 取引条件について

1. 販売形式 …… 販売主体によってA、B、Cの3パターンに分かれます。

A. 売上歩率方式（民間会社の販売目的が対象、販売可能人数は2～3名）

マルシェでの出店料が出店者の売上に応じて決定する出店料方式です。

■出店料の歩率

○ 米、野菜、果物、ワイン・地酒等は、売り上げの10%

○ 加工品等は、売り上げの15%

※当日の出品者の売上表（商品台帳）を銀座農園に提出し、出店料を計算いたします。

■その他必要経費と注意点

①出品管理費：出店1日につき¥1,080（税込）

②売上歩率については、売上が低い場合でも、最低保証料として¥7,800（税込）が必要となります。（例えば、野菜であれば¥78,000以上販売した計算になります）

③預託金：¥30,000

（初回のみ。出品者登録時に必要となります。申込書類一式提出後1週間以内にお振込みください。振り込み確認後、出店手続きを進めさせていただきます。入金確認後に預り証をFAXで送付します。預託金は退会時に届出によって返却します）

B. 固定方式（団体・行政等のPR販売が対象）

○ 1ブース ¥32,400/日（税込）

※あらかじめ販売ブースの位置を指定することができます。

※ハッピーとノポリ（1本）の利用が可能となります。但し、場所は指定されます。

※その他必要な費用等は下記のとおりです。

①預託金：¥30,000

（団体によっては不要となる場合がありますのでお問い合わせください）

C. エリア貸切方式（団体イベントが対象）

○ 料金表（1日あたり）

エリア	用途	料金/日（税込）
Aエリア（約9ブース）	物販	¥259,200
Bエリア（約6ブース）	物販	¥178,200
Cエリア（約7ブース）	物販	¥162,000
サンプリングエリア	広告PR	¥91,800

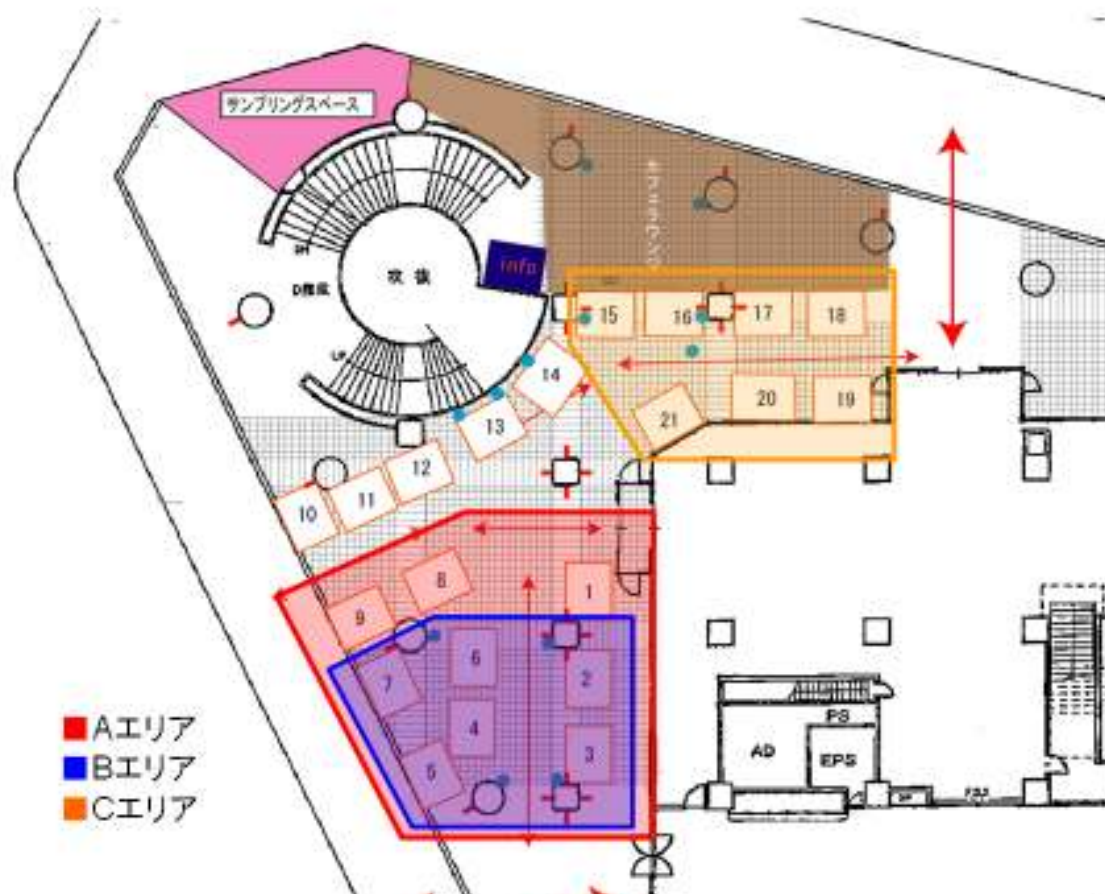
※以下の要領を遵守してください。

①エリアごとに用途が限られます。

②ハッピー、ノポリの利用が可能となりますが、場所と数量は限定されます。あらかじめ銀座農園にお問い合わせください。

- ③先着予約制につき、お早めにご予約ください。
- ④AエリアとBエリアの同時利用はできません。
- ⑤出店者とお客様のトラブルを防ぐためにネームプレートは各自ご用意ください。
- ⑥下エリア図内の矢印部分は共用通路となりますので、所定のスペース確保が必要です。
- ⑦準備の都合上、AエリアよりもBエリアを先に設営する場合があります。
- ⑧建物店舗（三省堂書店）の前には荷物は置けません。
- ⑨出店配置を示した企画書の提出が必要となります。
- ⑩貸切エリアに空きブースが生じた場合、通常の出店者に貸し出す場合がございます。

<東京交通会館ピロティエリア図>



2. その他の費用

駐車場料金について

駐車場は東京交通会館の地下駐車場をご利用ください。1ブースにつき1台の割引サービスがついており、午前9時～午後7時の駐車に限り適用となります。

当日の午後3時頃、事務局にて駐車カードを回収し、認証印を押した後に返却します。認証印を押す事で割引が適用され、当日出庫は料金がかかりません。後日、請求書で精算となります。

なお、駐車場は午前7時より開場となり、入庫できる車両の高さは2.1mまでとなります。

上記サービス時間外は実費となります。夜間駐車をする場合には、一度出庫した後で再入庫してください。



ダンボール箱等のごみ処理料金について

販売終了後、発生した空ダンボール 10 箱までは 1 回¥1,300 (税込) でゴミの廃棄回収が可能ですので、当日朝、お申し込みください。10 箱を越える場合には追加となります。

商品の一時預り (倉庫管理費) について

翌日出店予定の方に限り 1 泊 ¥3,240 (税込) で商品や備品をお預りします。(要事前予約)

1 ブースにつきダンボール 5 箱程度を上限としますが、サイズにより量の制限をする場合があります。なお、商品預かりの際には破損・腐れ・傷み・紛失などの責任は一切負いませんのでご了承ください。また、金曜日午後着でお荷物を配送等でお送りする場合、荷受の人員をご用意してください (銀座農園で対応の場合、別途¥5,400 の費用がかかります)。

キャンセル料金について

予約から 2 週間経過後は以下のキャンセル料がかかります。

- 開催日 2 週間前のキャンセル：キャンセル料なし
- 開催日前日までのキャンセル：¥7,000 (エリア貸切方式の場合 出店料の 50%)
- 開催日当日のキャンセル：¥10,000 (エリア貸切方式の場合 出店料の 100%)

※台風など危険を伴う天候不良による中止の場合、キャンセル料金は発生しません。

(自己都合のキャンセルはお客様等にご迷惑がかかる場合が御座いますのでお控えください)

3. 売上代金について

代金支払いの流れについて

原則として当日清算とし、当日の出店者の売上表 (商品台帳) を銀座農園に提出し、出店料算定をいたします。

- ①出店管理費 1,080 円
- ②当日の売上金額の 10% (生鮮品など) あるいは 15% (加工品など) の金額 (ただし最低料金 7,800)
- ③その他費用 (ごみ処理料金・倉庫料金・機材費など)

上記の金額を総計したものを当日ご請求させていただきます。

一方で、取引実績や紹介先の有無などにより、月末にまとめて請求書で対応することも可能です。その場合には、出店料について取りまとめたご請求書を月初と 16 日に FAX します。それぞれ 9 日、24 日までに指定の口座へ一括でお振込ください。

前月分の請求書を翌月 (月初) に FAX

↓

当月 9 日、24 日までに指定口座へお振込

※振込日が土日祝日の場合、前営業日が振込期限となります。

※振込等が遅れた場合には紹介者に催促させていただく場合があります。

※振込が遅れる場合は、必ず銀座農園へご連絡ください。

<振込先>

三菱東京 UFJ 銀行 日比谷支店 (普通) 0049649 銀座農園株式会社

※振り込み手数料は出店者負担となります

■ 店舗関係について

貸し出し可能な備品について

- 1500mm×600mm のテーブル 2 脚
- 商品陳列用のワイン木箱 適量
- 販売備品

(陳列用三角ラック、商品看板を掲示する L 字スタンド・A 型看板など)

※販売備品などは数に限りがあり、出品者へ平等に行き渡るよう調整する場合があります。

その他陳列に必要な備品、PR 板等は出品者でご用意ください。

※ピロティにつき、テントは設置できません。

※テーブル等は銀座農園にて搬出します。設営は出品者に行っていただきます。

※下記のテーブルクロスは出品者にてテーブルに巻いていただきます。



※L 字スタンドに設置可能な看板のサイズは、巾 40cm×高 60cm 程度となります。

販売位置について

販売位置は銀座農園にて決定し、当日の朝、発表します。

目標売上高について

1 店舗あたり 1 日 15～20 万円を売り上げ目標としています。売上が伸びる店の特長としては、

- 商品知識が豊富でお客様が納得して購入できるような説明ができる店
- 商品の良さ、地域性などをしっかり PR できる商品を販売する店
- 新鮮で美味しい商品を比較的リーズナブルに販売する店

出店者の入れ替えについて

当マルシェでは、年間を通じて全国の出品者に広くチャレンジの場を提供するために販売結果により出品者を調整する場合があります。

さらにエリア貸切等のイベントによっても出店調整を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

販売体制について

販売時は必ず責任者を立てて、複数人数での販売を心がけてください。さらに盗難などの防犯対策を徹底していただき、万が一、盗難にあった場合は銀座農園に速やかに報告してください。（銀座農園は盗難等の責任は一切負いませんのでご注意ください。）

選定基準について

末長く消費者から愛されるマルシェにしていくために、出品者と銀座農園が切磋琢磨しながらマルシェを育てていく必要があります。そこで、出品者の選定にあたっては下記のポイントを重視して出店の調整をします。

優先度が高い出品者

- ・気持ち良い挨拶ができて笑顔がある。
- ・自分の商品に自信があり、一生懸命販売する。
- ・周囲の出店者と協調しながら販売できる。
- ・エプロンや服装などに気をつかい、清潔感がある。
- ・商品説明だけでなく、自分自身の考えや商品の背景をしっかりと伝えることができる。

以上のような出品者は優先的に出店位置を好位置に配置をします。

優先度が低い出品者

- ・コンセプト関係なく単に市場から仕入れて販売する業者。
- ・商品に理念がなく、販売だけを目的としている。
- ・大声を張り上げて、売り急いでいる人。商品陳列が雑で汚らしく販売している。
- ・嘘や偽りの言動や他社商品の悪口をお客様に言う。
- ・不満ばかりを口に出して周りを不快にさせる。
- ・販売品目の主旨やコンセプトが曖昧な出店者。また、催事屋・ブローカー。

以上のような出品者は好位置に配置することはできません

また、悪質な場合、出店を見合わせていただくことがあります。

販売服装について

販売時は必ず黒のエプロンの着用をお願いします。

また、清潔感のある服装をお願いします。（Tシャツ、作業着、ハッピーは禁止です）

売上の情報開示義務について

出品者同士の販売意識の向上と双方に売上を把握することで不当な売上計上を防止するために、売上の情報開示をします。

「A社はあれだけ商品を販売しているのに売上がとても少ない」「B社は売上を悪意で過少報告している」という情報がある場合には事務局までご一報ください。（秘密は厳守します）

■ 販売する農産物（商品）について

有機や無農薬の表示について

当マルシェにおける農産物の栽培表示については、農林水産省の有機農産物および特別栽培農産物に係る表示ガイドラインに基づき、適切な対応をしてください。なお、下記表は参考資料となりますので、適宜、認定書の保管と準備をお願いします。

表示内容	前提条件
有機栽培（オーガニック）	有機 JAS 法の認証があれば表示可能です。定期的に認定書をチェックしますので、認定書（写しも可）を持参してください。
特別栽培（無農薬）	栽培履歴があれば表示可能です。定期的に栽培履歴をチェックしますので、栽培履歴（写しも可）を持参してください。
エコ認定	認定書がある場合のみ表示可能です。定期的に認定書をチェックしますので、認定書（写しも可）を持参してください。
特別栽培（減農薬）	一般的に表示可能です。
慣行栽培	一般的に表示可能です。

市場仕入れ農産物よりも産直農産物を優先

当マルシェでは、原則として、市場から仕入れた農産物よりも生産者から仕入れた農産物の販売を推奨しています。生産者が直接、自作した農産物を販売、もしくは生産者から仕入れた農産物を出品者が販売することがマルシェの魅力のひとつです。

生産者・生産地情報の表示とポップについて

販売する農産物については、生産地および生産者情報の表記を徹底してください。なお、提出する商品台帳にも必ず、情報の記載をお願いします。またポップは黒地に白または蛍光色の字での表示をお願いいたします。

（悪い例）りんご ￥100-

（良い例）青森県・青森農園 りんご（サンふじ） ￥100-

抜き打ち調査について

毎月 1 回程度、農産物の品質をチェックするために、抜き打ちでサンプリング調査を行います。当日、銀座農園にて数種類のサンプルの無償提供をお願いしますので、あらかじめご了承ください。調査の結果、品質等に関心がある場合には、その農産物等の販売を差し止める場合があります。

販売品目・販売方法について

販売品目は、原則として国内産の商品とさせていただきますが、ワイン・コーヒー・パスタなどの輸入品も販売可としています。輸入品販売の場合は事務局にご相談ください。

尚、輸入品は特に原産国表示、原材料名、製造元、販売元の表示を義務付けします。

また、加工品販売の際には、品質表示が必要となります。（原材料名・内容量・賞味期限・保存方法・製造者・製造所在地など）

同一商品について、銀座農園で価格等の調整は行いません。各カテゴリーにおいて商品が競合することもあり得ますが、自由な市場、これもマルシェの魅力です。各出品者とも商品のこだわりをアピールし価格競争にならないようにしてください。お客様との対面販売がマルシェの魅力ですのでお客様との会話を大切にしてください。

販売可能な商品について

当マルシェで通常販売できる品目については下記参考資料をご覧ください。

原則として干物販売は問題ありませんが、水分量 50%以下、塩分 3%以上含まれている物でパッケージ販売が望ましく、冷蔵保存・冷凍保存の記載がある場合は冷蔵又は冷凍ケースが必要となります。

<参考資料 1> 千代田区に関する許可一覧

当マルシェで通常販売できる品目は、「営業許可が不要なもの」に限ります。

営業の種類	具体例	行事開催届で販売できる食品(包装品に限る)
営業許可不要 ※マルシェで販売可能な商品	野菜、果物、菓子(洋生菓子を除く)、菓子パン、アイスクリーム、缶詰、瓶詰、レトルト食品、調味料、清涼飲料水、酒類、乾物、海草、殻付き卵(ゆで卵も可)、やきいも、やきぐり、茶葉	○
	洋生菓子、カット野菜、氷菓	保存方法を満たした方法で販売すること
	即席めん類、冷凍食品	
食料品等販売業 (冷凍品を常温解凍して食べられるものを含む)	調理パン、弁当類、赤飯、すし(かんぴょう巻き、いなりなど生ものを含んでいないもの)、サンドイッチ、煮豆、納豆、ゆでめん類、つくだ煮、つけ物、誉みそ、塩辛、くん製品、バター、チーズ、発酵乳、乳酸菌飲料、いくら、すじこ、たらこ	○
	すし(生ものを含むもの) 【保存基準の定められている食品】 豆腐、食肉製品(生ハム・ウインナー・ベーコン)、鯨肉製品、魚肉ねり製品(魚肉ソーセージ・魚肉ハム・特殊包装かまぼこ)、ゆでだこ、ゆでがに	×
乳類販売業	牛乳、山羊乳、乳飲料	
魚肉販売業	食肉	
魚介類販売業	鮮魚介類(刺身、冷凍品も)	

× 清涼飲料水のうち、紙栓をつけたガラス瓶に収められたもの、十分殺菌されていないもの、冷凍果実飲料、冷凍した原料用果汁。

<参考資料 2> 食料品等販売業について

弁当類、そう菜類、乳製品、食肉製品、魚介類加工品その他の調理加工を要しないで直接摂食できる食品を販売する営業をいう。(取締条例第 2 条)

(条例許可対象品目)

にぎりめし、赤飯、すし、サンドイッチ、煮豆、納豆、豆腐、ゆでめん類、つくだ煮、つけ物、誉みそ、塩辛、くん製品、バター、チーズ、はっ酵乳、乳酸菌飲料、食肉製品、魚肉ねり製品、ゆでだこ、たらこ、すじこ、いくら等(かん詰食品、びん詰食品を除く。)

(食料品等販売業の対象品目から、びん詰、かん詰食品及び容器包装詰加圧加熱殺菌食品が除外されていることから、加熱食肉製品、鯨肉製品、魚肉ソーセージ、魚肉ハム及び特殊包装かまぼこのうち、容器包装詰加圧加熱殺菌食品に相当する「機密性のある容器包装に充てんした後、製品の中心部の温度を 120℃で 4 分間加熱する方法又はこれと同等以上の効力を有する方法により殺菌したもの」についても許可を要しない。)

- この中には、弁当類、そう菜類、そう菜類似品、乳製品が入るが、基本的には調理、加工を要しないで摂食できる上記のものすべてを包含する。つくだ煮、つけ物、くん製品、誉みそ等については、一般的に、保存性があると考えられるが、種類が多く、例外もあるので、加熱せずに摂食できること等も考えて、許可対象とした。
- 密封又は密栓したポリエチレン袋詰そう菜の販売は許可の対象になる。
- ポリエチレン袋入豆腐を販売する場合、許可を要する。
- 食品の卸問屋で 1kg 入り、2kg 入り等の箱詰つくだに、煮豆等を卸販売する場合、許可を必要とする。
- 弁当類又はそう菜類販売業において、法又は条例に基づく営業許可を受けた営業施設において自家製品のみを販売する場合は、販売業としての許可を必要としない。ただし、同一食品であっても他から製品を仕入れて販売する場合は、許可を必要とすること。
- 焼のりを茶販売店等で販売しているのは、許可を要しない。
- ふりかけの販売は、許可を要しない。
- 食料品等販売業の許可を要しない魚介類加工品
魚介乾製品(干物)については、食料品等販売業の許可を要しない。
魚介乾製品とは保存を目的とした加工品の一種であって、魚介類を生のまま又は塩づけ、焙焼等の処理を行った後乾燥したもの(くん煙中で乾燥したものおよび食塩、しょう油、しょ糖等の調味料を加えて乾燥したものも含む。)で最終製品において、おおむね水分量 50%以下のものであること。
なお、くん製品は、スモークサーモン等、主にスモークにより保存性を持たせているものを指しており、食料品等販売業の許可を要するものである。ただし、あらゆる珍味である「いかくん製品」「たこくん製品」は魚介乾製品に含まれるものとして、食料品等販売業の許可を要しない。

試食について

試食は売り上げを伸ばす重要な手法ですが、上記参考資料のとおり、試食についても千代田区保健所の指導により営業許可が不要なものに限定されます。

なお、試食の準備は東京交通会館ビル1階の給湯室にて行っていただき、ホコリやゴミが入らないように蓋のついたタッパー等で試食を行ってください。刃物等をブースで使うことはできません。試食の際は、手や器のアルコール消毒をしてください。

お酒の販売について

事前に税務署にて酒類販売手続きをすれば販売可能です。販売図面は銀座農園にて用意しますので、事前にお問い合わせください。

キッチンカーによる販売について

高さが2.8mまでの車両および電気熱源を利用する車両に限り、出店が可能です(サンプリングエリアのみ)。匂いや煙の出る商品を販売する車両は出店できません。

実演・試食販売機器の使用について

簡易オーブントースター程度の利用は可能ですが、ガス等を使用する調理形態による試食販売は禁止とします。火気の使用は禁止です。

■ その他、注意事項について

値下げ販売の禁止

営業時間中の値下げ販売、閉店近くのたたき売りは、値下げ狙いのお客様を増やすことになり、売場の秩序を乱すことになるので、禁止です。

電気の利用について

1 ブースあたり最大で 1500W までの利用が可能です。但し、電源の数に限りがありますので、銀座農園までお問い合わせください。また、電源は通行人の邪魔にならないように養生してください。

荷物の搬出・搬入について

荷物の搬出入は前面道路から直接行うことは禁止されていますので、地下駐車場からエレベーターを利用して搬出入してください。

販売終了後の清掃について

販売終了後、出店者で販売したブース周辺の掃き掃除をお願いします。ほうき・ちりとりなどの貸し出しはしませんので、各自でご用意ください。

遵守項目について

以下のいずれかに該当した場合には、出店を即時お断り（即刻の退場も含む）することがあります。この場合、中止によって発生する損害については賠償の責任を負いかねます。

- ① 販売活動が喧騒にわたり、ほかに迷惑を及ぼし又は及ぼすと思われる行為は禁止します。
- ② マイクを活用した大音源によるパフォーマンスは禁止します。
- ② 公序良俗に反する行為・内容があると当方が認める行為は禁止します。
- ③ 騒音等により他ブースから苦情が入ってしまう行為は禁止します。
- ④ 当施設に関して破損・紛失・事故の生じた場合、損害賠償を請求します。
- ⑤ 発火爆発性の物、引火性の高い物（ガス・花火、ろうそく等）、その他危険物の持込みは禁止します。
- ⑥ 販売場所および千代田区は路上も禁煙となります。喫煙は所定の場所（東京交通会館・地下1階喫煙室）をお願いします。
- ⑦ 費用の支払いは滞りなく行っていただきます。
- ⑧ 本要綱に合致しない行為は禁止です。

■ 週末マルシェのスケジュール

- 9:00 マルシェ会場に出店者集合
 ※平日プチマルシェは 11:00 までに集合となります。
 銀座農園の待機場で当日の出店位置を確認し、商品を各自搬入してください。
- 9:30 販売準備
 ※大型カーゴで事務局にてテーブル等をマルシェ会場まで搬入しますので、出店者ごとに出店位置まで運び出して準備してください。



- 11:30 販売スタート
 ※11:00～17:00 のコアタイムは必ず在籍・販売してください。
 ※14:00～17:00 の時間帯は、お客様がたくさん来場するゴールデンタイムです!
 ※チャンスロスがないよう、在庫管理及び商品陳列をお願いします。
 ※昼食等は各自でご準備ください。銀座農園による代行販売はしません。
- 17:30 販売終了・代金の清算
 ※控えの商品台帳に売上実績を記載のうえ、銀座農園にて清算してください。
 撤収開始（商品片付け、各ブースの片付けをお願いします。）
 出品者で出店ブースを清掃してください。
- 18:00 備品類撤収
 販売備品搬出（事務局にてテーブル等を地下4階へ搬出します）
- 18:30 完全撤収

<交通会館マルシェの様子>



■ お申込み・お問合せ

新規お申し込み方法

添付の「販売申し込み書」「個人情報の取扱いに関する同意書」「販売出店に関する誓約書」を事務局までFAXし、原本類を下記住所に郵送してください。なお、原本類は返送しませんのでご了承ください。

〒104-0061
 東京都中央区銀座一丁目3番先 北有楽ビル1階
 銀座農園株式会社 マルシェ事務局 宛
 TEL : 03-6228-6565 (平日 10:00~18:00)
 FAX : 03-6228-6566



問い合わせ先

お問い合わせは下記までメールをお願いします。

MAIL : marche-ginza@ginzanouen.jp
 担当 : 日暮
 TEL : 03-6228-6565
 FAX : 03-6228-6566

<東京交通会館1階フロア見取り図>

